2026年3月【会派清和会（桜田亮太議員）】一般質問　文字起こし

令和８年度 施政方針演説に関する質問

【桂藤議長】 休憩前に引き続き会議を再開します。次の質問に移ります。桜田亮太議員。

【桜田亮太議員】 会派清和会の桜田亮太でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。なお今回の質問は、本会議初日に行われました市長の令和８年度施政方針演説をもとに質問するものであります。まず第1、5つのリーディングプロジェクトについてであります。市長は令和８年度施政方針演説で、他の自治体にはない魅力を作り上げ競争力を高めることが重要であり、優位に立つための戦略的取り組みを実施し具体的な成果を上げていくことが不可欠と述べ、こうした観点で構築された５つのリーディングプロジェクト「ピースフル」を掲げられました。この５つのうち、特にどのプロジェクトに強い思いをお持ちなのか見解をお伺いいたします。以下の質問は質問席にて行います。

【桂藤議長】 答弁、八谷市長。

【八谷市長】 ご質問にお答えいたします。5つのリーディングプロジェクトはそれぞれが異なる役割を担いながら相互に補完し、本市の未来を切り開くための重要な取り組みであり、重要性に優劣はつけておりません。これらのプロジェクトは目的から大きく未来への成長戦略と変化への適応戦略の２つに区分できると考えております。まず食料とエネルギー自給の推進、観光の基盤産業化の推進、地域の将来を見据え子供の進路実現を叶える人材育成の推進の３つのプロジェクトは、未来への成長戦略であり、本市の強みを生かしつつ持続的な発展と市民生活の豊かさを追求し、将来の本市の成長を牽引することを目指しております。一方、本市の将来の現実を見据えた庄原版コンパクト・プラス・ネットワークの推進は、変化への適応戦略になります。人口減少や社会情勢の変化に適応しながら持続可能なまちづくりを実現するために不可欠な施策であり、様々な取り組みを行うための基盤を整える上で重要な意義がございます。さらに庄原ブランディングの推進は、関連プロジェクトの施策情報などを内外に発信することで市民の誇りと愛着を育むとともに、市外における本市への理解と関心を喚起し、ブランド価値を高める取り組みでございます。従いましてこれらの５つのプロジェクトを役割に応じて着実に進め、相互に連携させていくことこそが最も重要であると考えております。

【桂藤議長】 桜田亮太議員。

【桜田亮太議員】 まずこのリーディングプロジェクトですね、これ市民の皆さんも聞いておられますので、まずそこのおさらいをさせていただきますが、リーディングプロジェクトとは自治体や組織の基本計画において将来的なビジョン実現に向けて重点的に取り組む主要事業、数年単位で横断的に推進する目玉事業として位置付けられているのが通例です。市長がこのリーディングプロジェクトとして挙げられている以上、これは他の自治体にはない魅力作り、そしてこれを具体的な成果を上げていくとおっしゃったので、かなりここにはですね、強い市長の意思が見て取れて、覚悟が見て取れると、このように私は理解します。先ほど言われた食料エネルギーの自給の推進、そして観光基盤産業化の推進、地域の未来を見据え子供の進路実現を叶える人材育成の推進、こうした３つの事業を進める上でですね、やはり今言ったコンパクト・プラス・ネットワークの推進、そしてブランディングで発信していくというこの５つの取り組み、これは非常に私は有益なものになっていかなくてはならないと考えます。でも中でやはりこれどれか１つでもですね、形にできたらこれは大変すごいことだと思ってます。やはり市長にとってこれはいい意味での市長の一生のレガシーになると思うんですね。中でやはり食料とエネルギー自給、観光基盤産業の推進、失礼、もう１つ、地域の未来を見据え子供の進路実現を叶える人材育成の推進、こういったところをどのように思いを持っておられるのかというのを具体的にもう一度お聞かせ願いたいと思うんですが。

【桂藤議長】 答弁、八谷市長。

【八谷市長】 はい、お答えをいたします。やはり先ほども申しましたけれども、これは相互に大変バラバラなようでありますが、大変それぞれ大事なことになりますし、繋がりがあるという風に自分の中では思っており

ます。ですので、優先順位等には考えておりませんが、時間軸におきましてもそれぞれ成し遂げるためにはそれぞれに時間かかる部分があろうと思っております。ですけれども、最終的に先ほど言いましたようなブランディング事業等につきましてもこれがないことにはそもそも庄原の町というものがですね、成り立っていかない。やはり今住んでいられる皆様がこの町に誇りを持っておられる、当然この場所を選んでいられるおられる以上お好きであるというのを前提にしてですね、町が成り立ってると私は考えておりますので、このようなものが相互に関連して進んでいくべきものであろうと思っております。ただ中でも完成させていくにはそれぞれ時間的に同時並行的に進めてはいきますけれども、どうしてもこう見えてくるのに時間がかかるという部分があろうと思っております。ですので、ご質問はそれぞれの思いでございましてね、はい、ですので進めていく上では大変重要なものと私の中では整理したので5つ立てさせていただいております。ですけれども関連して進んでいければという風に思っております。

【桂藤議長】 桜田亮太議員。

【桜田亮太議員】 私がお聞きしたかったのはですね、各分野で中のどういった取り組みを重きに置いておられるかということをお聞きしたかったんですが、では示された資料の中で、こちらの方からちょっとお伺いさせていただきます。

食料とエネルギー自給の推進

【桜田亮太議員】 まず、食料とエネルギー自給の推進ではですね、市内で生産される主な野菜生産量と出荷、この差し引きされたこの出荷されてない商品を安価にシェアする仕組み、こういったものを作っていくとあります。これはどういった計画なのか教えていただきたいと思います。

【桂藤議長】 答弁、企画振興部長。

【企画振興部長】 ご質問にお答えいたします。資料に出させていただいておりますのはこれ、一例というかイメージをしていただく1つの資料ということで、これは主要に作っておられる作物にはなるんですけれども、中でも出荷されてないものがこれぐらいありますということで例をさせていただいておりますが、その他にもですね、産直等出荷されておられる農家さんもおられますし、自家消費の農家さんもおられますけれども、やはりいくらかはですね、こう消費に回らずにですね、破棄されているものがあるんではなかろうかという風に推察をしております。こうしたものをですね、今までは破棄をしておりましたが、これを流通させることで、流通というかシェアをするような仕組みを作りまして、そうなるれを利用した方がですね、安く食料を手に入れることができるということは、支出がですね、抑えられて自由なお金が増えていくということで、そうした仕組みが、仕組みを作ることができないかということを想定をいたしております。今回予算を計上させていただいておりますのは、そうしたシェアをする取り組みを先進的にやっておられるところをですね、しっかり調査をいたしまして、庄原市版のですね、そうした仕組みを作っていきたいという風に考えております。

【桂藤議長】 桜田亮太議員。

【桜田亮太議員】 とにかくですね、そういった何にでもできることはやるという姿勢はこれは見て取れると思いますので、こうした事業を進めながら市民に還元できる方法を考えていただきたいこのように思います。

観光の基盤産業化の推進

【桜田亮太議員】 そして観光基盤産業化の推進ではですね、色々観光とはありますが、観光客数、これはコロナ禍から回復期ではあるが、観光消費額は平成20年の水準のままで回復していないし、宿泊者数は平成18年をピークに減少傾向である。道の駅の観光消費に関して言えば、道の駅高野は堅調でありますが、その他の施設は減少傾向。これをどのように捉えておられますでしょうか。

【桂藤議長】 答弁、企画振興部長。

【企画振興部長】 ご質問にお答えいたします。議員ご指摘の通りですね、資料の方には今ご紹介いただいたような数値を紹介させていただいておりますが、この資料でですね、お話をさせていただきたいのは、やはり観光消費額がですね、どうなっているのかというところをしっかり我々も認識をしていかなくてはならないだろうというところでございます。そういう観光消費額が増えるということは、市内で消費が増えるということになりますので、我々が目指しております基盤産業につながっていくんではなかろうかというところでございます。特に消費額が多い宿泊、それから交流施設等でのですね、状況をお示しをしたところでございます。これを見る限りではですね、なかなかこう厳しい状況になっているというところを踏まえまして、来年度まずは、お示しをしておりますように、第３期の観光振興計画を策定しまして、目指すべき姿を設定をしてまいりたいという風に考えております。合わせて同時並行でですね、市内の観光事業者、それから観光関係者、またその他の主体の皆さんとですね、組織、コンソーシアムを作らさせていただいて、目指すべき姿実現に向けた具体的な戦略作りみたいなことで、一緒に考えていければということで、実効性も踏まえてですね、考えていきたいという風に思っております。消費額の方を増やしていかなければならないだろうという風には、ご質問の趣旨とすればですね、認識をしているところでございます。

【桂藤議長】 桜田亮太議員。

【桜田亮太議員】 数値としてはコロナ禍以降回復してなかったり、年々減少傾向であったり、この本市に対してのこの観光取り組んでも取り組んでもなかなか成果が出ないという現状は一方で理解できますが、道の駅高野はやはり堅調というのはですね、これ我々にとっても嬉しいニュースでありまして、もちろんこれは緑の村さんの営業努力等もあるとは思うんですが、やはり立地的な条件こういったことも大変好調になってるというのも１つあるのではないか。そして何より尾道松江線っていうのが無料区間ですからね。さっと寄ってさっと出れる。そういったやはり利便性の良さ、こういったことがキーワードになってくるんだと思うんです。ですので私は、食彩館しょうばら、これに関して言ってもですね、やはりそういった活性化を目指すんであれば、国営備北丘陵公園を含めた総合公園の整備、そういったものもやはり検討するべきではないかとこのように思っております。いずれにせよ先ほど答弁ありましたように第３期観光推進計画策定、これを注視していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

コンパクト・プラス・ネットワークの推進

【桜田亮太議員】 そして４つ目のですね、庄原版コンパクト・プラス・ネットワーク、これはですね、私も大変注目をいたしております。というのは私もですね、市議の選挙に出る時にこの公約を掲げて出た一人でもあります。大変この事業は注目をしておるところでありますが、中心市街地の都市機能の充実、集約、再整備を推進するとともに市内のどこに住んでいても中心市街地の機能が享受できるよう再構築を図る。ここはつまり移動手段の再構築、地域交通のあり方がプラスネットワークだとこのように理解しておりますが、いかがでしょうか。

【桂藤議長】 答弁、生活福祉部長。

【生活福祉部長】 はい、ご質問にお答えいたします。４つ目として掲げております、庄原版コンパクト・プラス・ネットワークの推進に関しましては、まずは今議員もおっしゃいましたように、都市機能の充実または集約再配置という部分が１つの視点としてございます。これについては、それぞれの地域、合併前の旧市町のそれぞれの地域には、中心となる地域がありますけれども、そこに機能が全て集中しているかといえば、そうではない部分もございます。まずは地域ごとに、どこが地域拠点として考え、どこを地域拠点として考えるのか、そして集約できるものはないのかという視点に基づきまして、そこの部分を再構築をするということでございまして、それの考え方を行った上で、中心市街地とそういう地域の拠点、さらには地域拠点とそれぞれの家庭等を結ぶ、移動手段というところでございますけれども、移動には必ず目的があるということでございますけれども、目的地が分散していると限られた輸送資源を効率的に使った移動手段の構築ができないという部分があ

りますので、先ほど申し上げました目的地の再配置等に合わせて、移動手段の効率化という部分を検討していくというのがこの庄原版コンパクト・プラス・ネットワークの推進の交通の部分になろうかと思います。
【桂藤議長】 桜田亮太議員。
【桜田亮太議員】 この都市計画エリアマネジメントの考え方による取り組みがしっかりしないと、今後統廃合を進めていく上でも公共施設等のあり方もあります。是非ですね、こうした都市計画マスタープランにも掲げてあるのかもしれませんが、将来都市構想これを確実に進めていく、初年度になるわけですので、しっかりと進めていって、進めていっていただきたいとこのように思います。

人材育成の推進
【桜田亮太議員】 そして５つ目、地域未来を見据え子供の進路実現を叶える人材育成の推進、これは内容としてですね、教育環境の充実やキャリア教育、地域連携プログラムとありますが、家庭や地域での教育活動の継続を補う内容も大事ではありますけれども、学力向上に向けた取り組みがちょっと弱いんではないかなとこのように感じるんですが、いかがでしょうか。
【桂藤議長】 答弁、牧原教育長。
【牧原教育長】 学力向上についてのご質問でございます。教育環境としての、地域の大学との連携であったりとか、企業とかですね、観光との連携とか、そういったところを訴え、教育の基本の大事なところで言いますと、やはり学力向上、どう言ったですかね、自己の人格を磨き、有為な人格の完成を目指すための学校教育でございますので、そういったところ学力の向上は当然中心に行った上で、そういったキャリア教育であったりとか、そういったところをさらに受容していくという考え方でございますので、当然学力の推進についても進めていくものでございます。
【桂藤議長】 桜田亮太議員。
【桜田亮太議員】 場所に地域によってはですね、公設塾で塾の取り組みをしたりとかである自治体によっては塾費の一部負担など取り組まれてる自治体あります。スクラップの部分をどこかしら作っても教育の学力向上に向けたビルド、これはですね、やはり本市で取り組むべきところはしっかりとしていただきたいとこのように思います。

リーディングプロジェクトの中長期的な対応
【桜田亮太議員】 はい、それでは質問項目２に、かっこ２に移ります。この５つの事業は直ちに効果が現れるものだけではなく、中長期の視点で継続すべきものも含まれると認識をしておりますが、理念と違う結果が明白になった場合、どのように対応しようと考えておられるのか市長の考えを伺います。
【桂藤議長】 答弁、八谷市長。
【八谷市長】 ご質問にお答えをいたします。ピースフルは本市の将来像を実現するための重要なプロジェクトであり、即効果が見込めるものに加え、中長期で継続的に取り組むべき政策も含んでおります。そうしたことから国、県の政策動向や経済情勢、技術改革などの変化により政策の効果が当初の見込み通りに現れない可能性も想定しております。このため各施策事業の実施にあたりましては PDCA サイクルを厳格に運用し、データや客観的指標に基づく定期的な検証を行うこととしております。
【桂藤議長】 桜田亮太議員。
【桜田亮太議員】 まずこのピースフルはですね、今言う単年度の事業でありませんので９年度以降ずっと継続するものだとは認識しておりますが、この５つの事業体自体は変わらないということでよろしいでしょうか。
【桂藤議長】 答弁、企画振興部長。
【企画振興部長】 ご質問にお答えいたします。５つのリーディングプロジェクトが今後どういう形になるかということだとは思うんですけれども、市がですね、主体的に進めるプロジェクトでございますので、市の方で

主体になって継続をしていくという形になろうかと思います。5つのプロジェクトの中には、先ほども観光の話で言いますと、民間の方と一緒になってやっていく部分もありますし、いうようなところで色んな主体の方と連携をさせていただくような形になろうかと思いますが、市が主体で進めていくという形で想定をいたしております。

【桂藤議長】 桜田亮太議員。

【桜田亮太議員】 先ほども言いましたけど、私はこのコンパクト・プラス・ネットワーク、これ一番興味はありますが一番懸念もしております。やはりこれはまちづくりの根幹でありますので地域住民や各企業団体に丁寧な説明をしながら計画的に進めていかなければこれはもう失敗は必ず許されませんので、やはり慎重にですね、できることできないことしっかりと丁寧に説明をしながら事業を進めていただきたいこのように思います。そういった信念を持ってですね、このピースフル掲げられて進めていきたいと思うんですが、市長は先ほどそういう主体的な事業をですね、数年にわたってやっていくとおっしゃっていただきましたので、もうこれ以上ちょっと聞くことはしませんけども、いずれにせよこの8年度からのスタートで、業務委託料や先進地の視察費などが主むのは事業費になってますね、令和8年度は。ですので、適時必要な情報は解消しながら一番最初に戻りますけども、他の自治体にはない魅力を作り上げ具体的な成果を上げていく、この信念に沿ってしっかり進めていただきたいとこのように思います。

農業の次世代継承について

【桜田亮太議員】 それでは次の質問に移ります。農業の次世代継承についてであります。市長が基盤産業として位置づけている農業について、持続可能で競争力のある農業経営の確立に向けた戦略型成長農業推進事業と次世代継承を目的とした地域承継型農業支援事業に取り組むとされておられますが、この2つの事業に取り組む上で本市の課題である農業の担い手確保対策これをどのように取り組むのか見解をお伺いいたします。

【桂藤議長】 答弁、八谷市長。

【八谷市長】 ご質問にお答えいたします。農業の担い手確保につきましては後継者育成はもとより新規就農者の確保が重要となります。しかし、近年の農業用機械や資材高騰などにより自らが経営者として新規就農を希望する方は以前よりも減少傾向にあります。こうした状況からすでに就農する意思を持っている方のみに目を向けるのではなく、農業に対する興味や関心を持ち、就農に向けて誘導が可能な方を新たに掘り起こすことが重要であると考えております。このため具体的な取り組みとしてこれまでも行っておりますトマトや菊農家の生産体験を行う農家見学ツアーや庄原ファンクラブによる参加型農業体験、広島県が実施する就農応援フェアへの積極的な参加を継続し掘り起こしを進めてまいります。また新たに就農希望されている方に対しましてはすでに設置しております庄原市新規就農研修制度による営農基礎研修の受講を促すとともに就農準備段階での支援を強化するため改めて新たな研修カリキュラムの検討も予定しております。さらに実際に就農された方を対象として初期投資費用や経営が安定するまでの生活費を支援する新規就農者総合支援事業を平成24年度から実施しており、国の制度及びそれを補完する市の単独事業を組み合わせ必要に応じた改正を行いながら支援を継続しております。なおこれらの施策は第3期庄原市農業振興計画の戦略型成長農業における認定新規就農者の段階的育成として取り組み方針に掲げております。

【桂藤議長】 桜田亮太議員。

【桜田亮太議員】 戦略型成長農業支援制度これは対象者が認定農業者であり専業農家が主になろうかと思われますので、対象者制度を利用してさらなる生産を目指していただきたいと思います。やっぱり地域を守る上ではこの地域承継型農業支援制度こうした大変重要な取り組みだと認識をしております。対象者、認定農業者以外の農業者であったりですね、営農集団や兼業農家が対象となることもありますので、とてもこれも大事な支援であるとこのように思います。まず農家さんは販売農家さん、これは専業農家、第1種兼業農家、第2種兼業農家と分かれるんですが、この第2種兼業農家さん、つまり所得がですね、営業所得より多い、農外所得の方が

農業所得より多い方、これが庄原市で言いますと約この2859戸に対して2187経営体、形態ですので、必ずしも数字がちょっとイコールではないんですけども、大体76%ぐらいを占めておられます。ほとんどの方がこれぐらいの割合はサラリーマン普段仕事をしながら空いた時間で農業されておられる方が大半を占めておられます。こういった方々に対する制度、つまり専業や第1種で農業もっぱらにやっておられない方に対する支援制度、そういったものもこうした地域承継型農業支援制度には含まれていると理解してもよろしいでしょうか。

【桂藤議長】 答弁、農業振興課長。

【農業振興課長】 ご質問にお答えいたします。通告にあります次の質問に入るような形にもなりますけれども、兼業農家につきましては中に含まれた形で考えております。

【桂藤議長】 桜田亮太議員。

【桜田亮太議員】 ちょっと飛ばした予定ではないんですがすいません。先ほど市長が言われた農業見学ツアーであったり、ファンクラブであったり、県の就農フェアであったりとか、そういった様々な取り組みの中で私ちょっと想うのが、ファンクラブ事業、これで8年度から始まります、地域困りごと解決プラットフォーム「サポ」っていうのがあるんです。これも農業者の方に例えばマッチングでですね、草刈りや物を運んだりとか、そういったことでも困りごとがあったりとかしたら、手伝いなんかで入ってるサポートするような制度になると思うんですけど、こういったのも非常に大変人手不足の解消にもなりますし、それを経験がやがて農業したいというような形になれば、これも新たなる担い手になるわけで、こうした制度を是非ですね、しっかり支えで行っていただきたいとこのように思います。先ほど2番の方でというのがあったので2番にじゃあ移りますが、そうした中でですね、特に私が今言いましたこの兼業農家等の中小規模の農業者の確保及び支援が必要だと認識をしております。これらの中小規模者を本市の農業の担い手としてどのように位置づけどのような支援を行うのか見解をお伺いいたします。

【桂藤議長】 答弁、八谷市長。

【八谷市長】 ご質問にお答えいたします。第3期庄原市農業振興計画では地域承継型農業において農畜産物の地産地消の推進を掲げております。兼業農家や小規模農家などをこれの生産基盤として位置づけ経済的インセンティブの強化を図ることと定めております。上でこれまでの補助制度を見直し新たに地域承継型農業支援事業を設け農産物の生産を下支えしている農家を支援し、自給的農業の生産力維持と農地保全の両立を目指してまいります。具体的には市内の産直などに出荷される農家を対象に農産品の生産に必要な機械施設の導入に要する経費の一部支援を継続し経営負担の軽減を図るとともに、これまで対象としていなかった兼業農家や地域営農集団等に対しても共同利用のために導入する機械に対して支援を行うことを検討しております。

【桂藤議長】 桜田亮太議員。

【桜田亮太議員】 第2種兼業農家も支援対象になっているということはですね、これ画期的な取り組みだと思うんですが、しかし支援はとりあえずさておいて、先ほどの農家で言うとこれやっぱり販売農家さんに限られた話であります。総農家数これは本市で言えば3695、販売農家が2859でこの自給的農家これが836。この自給的農家というのが販売農家ではない、つまり趣味で作られたり、自分たちが食べる分だけ作られたりとか、そういった販売をいわゆるされてない農家でありますが、これが全体の23%ございます。これが小規模農家こういった方々たちにやはり支援はとりあえずさておいてですよ、どのような位置づけをするのかというのは本市にこれから担い手不足としては考える必要があると思うんですが辺いかがでしょうか。

【桂藤議長】 答弁、農業振興課長。

【農業振興課長】 ご質問にお答えいたします。まずですね、議員言われる小規模農家という位置づけの表現はどうかよく分かりませんけれども、今統計上言われた830の自給的農家さんにつきまして、形態が色々あると思いますけどおそらく販売されてない農家さんっていうのは、家庭菜園なり、自分のところで消費される部分で、出荷をされてないというところだと思いますけれども、市としてはですね、農業振興でもそうなんですけれども、やっぱり農業所得を得ることによって農業経営を持続していくというのが基本的な考え方です。それと

小さい農家さんについては自分で得能されとるという技術的なところは持っとるというのを前提に、それを拡大をしてですね、例えば産直の出荷であるとか、そういったところへ少しでも出荷をしてもらうということに誘導するっていうのは過去からやってきた、すごくちっちゃいところなんですけど、そういった営農指導も含めてですね、やっとるという状況で、決して今までもそこの部分を何も今のままでいいんですよっていう人に対しては特にそれをしないんですけれども、誘導していくという面で言えばやってきた。年齢的なところもあるし、兼業の中でも脱サラして専業になるというようなパターンもございますので、そういったそれぞれの現在の経営形態をお話をしながらそういったもう専業でやるよとあるいは出荷をするよという意向を持たれとる方、あるいはそういった意向にしていくっていうのが我々の仕事だと思っておりますので、今までもそういう風にやってきておりますし、今後も続けていきたいと考えております。

【桂藤議長】 桜田亮太議員。

【桜田亮太議員】 やはり人口減の中でですね、そういった人たちは大切な担い手として今の言うように販売農家の方へ推進をしてくれ規模の拡大にも含めてですね、誘導していくというのは当然やっていただきたいと思います。ただ先ほど言われたようにこれは個人の思いで範囲を小さくですね、やってる、それ以上やりたくないという方も中にはそれ当然いらっしゃりますし、そこは当然そうなんですが、やはり今の23%の自給的農家、こういった方をやっぱり対象にしないと担い手確保と言ってもですね、なかなか新しい若い人たちが本市やってきて農業するっていうのはね、なかなか現実的には難しいと思います。ですので、やはり高齢者、高齢者というのはあれなんですが、既存の事業者が高齢化しても長く従事していける体制を取りつつ、いかにこの小規模である自給的農家さんに担い手として続けてもらうか、こうしたことをすることがやはり耕作放棄地が進んでいく時代にですね、確保としては必要な人材考えるべきことではないかなと思います。今まで取り組んでおられるということでありますので、引き続きですね、視点は持っていただいて取り組みを行っていただきたいとこのように思います。それでは次の質問に移ります。

森林境界明確化事業について

【桜田亮太議員】 森林境界明確化事業についてであります。林政においては森林境界の明確化を最優先課題に位置づけ、リモートセンシングを活用した立木及び土地の所有権等の調査を実施し、森林整備の推進と計画的安定的な木材生産を図るとしておりますが、具体的にどのような計画で進めようとしておられるのか見解をお伺いいたします。

【桂藤議長】 答弁、八谷市長。

【八谷市長】 ご質問にお答えします。森林境界の明確化は森林整備を実施するにあたり前提となる重要な条件でございます。しかしながら近年では森林所有者の不在村化や世代交代によって所有者自身が森林境界を把握していない事例や現地確認が実施できず所有者間の合意が得られない事例が見受けられ森林施業に支障をきたすケースが増加しております。こうした状況を踏まえ、今年度策定いたしました森林振興アクションプランにおいて現地測量や所有者の現地立ち合いにかかる負担の軽減が見込まれるリモートセンシングデータを活用した森林境界の明確化を重点プロジェクトとして位置づけ計画的に推進することといたしました。まず令和8年度と令和9年度においてはモデル事業として広島県が航空測量したデータを解析し口和地域と西城地域の約300ヘクタールを解析し口和地域と西城地域失礼しました実施いたします。後段階的に実施面積を拡大し令和12年度では年間約1500ヘクタールを実施する計画としております。森林境界の明確化を着実に進めることで路網整備や森林施業の効率化を図り林業の基盤産業化を推進してまいります。

【桂藤議長】 桜田亮太議員。

【桜田亮太議員】 はい、本市の森林の所有構造はですね、保有面積1ヘクタールから5ヘクタール未満の林家が約6割を占めるということで小規模分散化しております。森林整備の実施にあたりましては、隣接する複数の森林所有者が所有する森林を取りまとめて一体的に施業を実施する施業の集約化を進める必要があることから

始められるわけではありますけれども、この２年を１サイクルとした境界明確化これ全域を把握するのにはどれぐらいの期間かかるんでしょうか。

【桂藤議長】 答弁、林業振興課長。

【林業振興課長】 ご質問にお答えをいたします。まず庄原市全域ではですね、9 万 7000 ヘクタール程度森林があろうかと思いますけれども、現在令和 12 年で 1500 ヘクタールを境界明確化していくということになります。全国的にたくさんされておられます福山市というところがありますが、そこでも 2500 ヘクタールの境界明確化を年間取り組んでおられますので、単純に 2500 させたとしてもですね、40 年程度はかかるというような状況でございます。

【桂藤議長】 桜田亮太議員。

【桜田亮太議員】 これ本市の地籍調査の進捗率が令和 6 年度末時点で林地で約 12%、そういった状況になっておりますので地籍調査とはこれ別事業には当然なるわけですけども、年月はかかっても地籍調査の進捗率が良くない以上はこれを行わなくては当然この森林の事業は進めることができませんので、そこは理解しております。リモートセンシングを活用とありますが、本市においては過去に県の事業でそれを行いすでに山林のデータが存在しており、データをもとに調査を進めていくように認識をしておりますが、割にはですね、かなりと言っちゃちょっとあれですが、事業費が結構かかるんだなとような印象も受けるんですが、事業概要のどの部分が予算割合として高いのかお示しいただきたいと思います。

【桂藤議長】 答弁、林業振興課長。

【林業振興課長】 ご質問にお答えをいたします。この今回境界明確化事業に使いますのは広島県が令和 5 年に航空しておりますのでデータを解析していくということとなります。解析の中ではいわゆる今木が生えておるところを木の地上部の微地形図とか言われますけども、地形図をまず作ります。それと合わせまして、林相ごと、種別ごとですね、全ての樹種は分かりませんけどいわゆる人工林の中のスギの木ぐらいは色分けができるというようなところで、そういったようなものを 1 つのシステムの中で見ていく中で境界を推測していくというような形になりますので、当然そこの部分には経費はかかってくるという風に思っております。さらにそういった境界推測図をもとにですね、所有者の方に対しまして集会所におきまして合意をしていただくというようなところで、2 回程度そういった説明会をするようにしておりますけども、そういった経費等も含めますとやはりこれぐらいの経費がかかってくるということで 2 年間で大体 4000 万程度、300 ヘクタールで 4000 万程度かかってくるというような状況でございます。

【桂藤議長】 桜田亮太議員。

【桜田亮太議員】 財源は森林環境譲与税ということで一般財源の持ち出しは基本ないということで考えておりますけれども、予定ではですね、資料によりますと 8 年度から 5 年間で 2 億 9000 万円の費用が使われることになります。本市の将来を目指している姿としまして、令和 6 年素材生産量 10 万 8000 立米、木材生産額 13 億円を基準とし、5 年後は 13 万立米 16 億円、10 年後は 16 万 2000 立米 20 億円という将来目標を掲げておられますが、これリモートセンシングによる費用対効果、この辺と絡めるとどのような認識をお持ちでしょうか。

【桂藤議長】 答弁、林業振興課長。

【林業振興課長】 ご質問にお答えをいたします。議員先ほど言われましたように 10 万 8000 立米で現在 13 億円というような状況でございます。またこのリモートセンシングをすることによって境界の明確化が進むということになると、施業の方の実施も広がってくるという風に考えておりますので、そういった中で令和 16 年度では 20 億円程度まで失礼しました木材生産額を引き上げていきたいという風に思っております。リモートセンシングによります費用対効果というようなところにつながるという風に考えておるところでございます。

【桂藤議長】 桜田亮太議員。

【桜田亮太議員】 最後にですね、この森林境界明確化事業この事業の有効性とですね、合わせて地籍調査の今後の進展こういったものを踏まえてどのように考えておられるのか見解をお伺いしたいと思います。

【桂藤議長】 答弁、環境建設部長。
【環境建設部長】 2点ご質問があったかと思いますが、後段部分の森林境界明確化事業と地籍調査の連携であったり今後のあり方ということについてご質問にお答えします。森林境界明確化事業につきましては、所有者が異なった境界を明確化する事業でございます。一方調査事業については一筆ごとに境界を調査していたします。また地籍調査事業につきましては、基準点の設置これが必須条件となりまして公共基準点に基づいた高度な測量を実施するという違いがございます。さらに森林境界明確化事業による成果につきましては、地籍調査の円滑に資をするという側面はあるんでございますが、先ほどご説明しましたように、基準点の設置等にかかる測量方法が違うということがございまして、後の地籍調査において追加の立ち会いであったり測量が必要となるということがございます。重要なのは、森林境界明確化事業と地籍調査事業の作業工程の明確な棲み分けこれを行った上で、測量方法であったり立ち合いにかかる作業内容の統一化これを図っていくことが必要であるという風に国の方も考えております。なので現在国土交通省において林務担当部局と地籍部局とのですね、連携強化を図るための取り組みについて今検討されている最中でございます。今後示されるであろうガイドライン等を動向を注視してですね、どういった森林境界明確化事業と地籍調査の連携が図れるのかということについては調査をしてまいりたいと考えております。
【桂藤議長】 桜田亮太議員。
【桜田亮太議員】 いずれにせよ令和8年度からは第3期長期総合計画が始まります。新たなる市長これまたスタートになるわけですので、しっかりとですね、我々会派もですね、しっかりと注視をして、少しでも市民の皆様の付託に応えるよう尽力していきたいと思います。以上を持ちまして質問を終わります。
【桂藤議長】 以上で会派清和会、桜田亮太議員の質問を終わります。この場合お諮りします。本日はこの程度にとどめ散会したいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声)
【桂藤議長】 ご異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会することに決定いたしました。次の本会議は3月16日午前10時から再開いたします。ご参集をお願いします。ありがとうございました。
[音声終了]